



佐藤 守正

新築校舎の小中別棟と 国民健康保険の資格者証について

一、新築校舎は同一敷地内であっても小中別棟で

質問

子どもが減るので統合をというの理解する。しかしなぜ一体型の小中一貫なのか理由を説明してほしい。

教育長答弁

小中学生が同居する中で児童生徒がより身近に関わり、豊かな人間性や社会性を身につけたり、教職員も9年間の系統的継続的指導ができ、知徳体の向上を図るには一体型校舎による一貫教育が望ましい。

質問

小学校の持つ文化と中学校の文化は大きく異なり、特に小学校文化は中学校文化に同化されゆがめられる

ことがないよう、大事にされなければならない。

保育所を出たばかりの小学校1年生と、青年前期という精神的に激動する時期に当たる中学生を同居させることに問題はないのか。

教育長答弁

小中一貫も中高一貫も、深く連携していくという点では同じだ。中高一貫が多く成果を上げており、遠距離であっても中高貫校に通わせたいと思う保護者は多い。

私立学校に人気があるのは、幼稚園から大学まで一貫の方針で教育しているからで、公立学校の場合、連携という理想は掲げるがそれがなかなか実現しない。そういう中で湯沢町が一步前へ踏み出したのは、絶交のチャンスを作ったと言える。

質問

アンケートの自由記述には、小中一体の校舎で9年間連続することへの不安が溢れている。この不安をこのまま放置しておいて強行することは問題である。

教育長答弁

第一回文教施設整備委員会の全体会では異論は出なかった。また反対が多ければ教育委員会や私へ意見や苦情が届くはずなのに、それはない。むしろ湯沢の厳しい教育環境の解決を先延ばしすることが、逆に禍根を残すことになると思う。

質問

町が各地で開いた説明会は、事前にその内容の重要性を知らされていなかった。ために参加者は少なかった。しかし今はちがつ。だれもが町役場の方針を知り、自分の意見を持つようになら

ている。その意見や不安を聞いて丁寧に回答する会を持つ必要があるのではないか。

教育長答弁

広報、ホームページなどで情報を告知し、最終的には委員会の報告書を公表するので、改めて説明会を開くつもりはない。

二、国民健康保険の資格者証より短期保険証を

質問

湯沢町は国保税の滞納者の割合が多いだけでなく、滞納者に発行される資格者証の割合が県下で一番多い。発行する前に対象者と面接しているのか。

健康福祉課長

審査会で個々の事情を検討して決定している。審査の対象になる方へは事前に連絡を出し、相談等があれば税務課に来てもらうという対応をしている。

質問

昨年度、資格者証を受けている人で医療機関を受診した人は何人あったか。その受診率はいかほどか。保険証

をもっている他の住民の受診率と比べてどうか。

町長答弁

資格者証の人は現在81名いる。昨年度の受診件数は17件だったので、受診率は20.9%である(年に1人0.2回の受診)。国保の一般会員の受診率は、20年度の実績で、被保険者3,068人が受診した回数24,281件だったので79.1%(年に約8回の受診)となる。

質問

資格者証の人はほとんど医者にかからずに我慢しているのではないか。資格者証をもった人は、行政からますます遠ざけられたと思うだけで、それで税の収納が進むということはない。短期の保険証を発行して、その更新の度に面接をして納税相談をやる方が実質的に税も集まるし、保険証が無くて医者に掛かれないという町民もいなくなる。湯沢町もこういう方法をとるべきである。

町長答弁

その方が町民の皆さんから喜んで頂けるかなと思うので、検討したい。